新潟県部活動における体罰・暴言・ハラスメント等の不適切な指導根絶宣言

本県では、部活動における不適切な指導を背景とする極めて痛ましい事案が発生しました。私たちはこの事実を重く受け止め、二度と同様の事案を起こさないという強い決意のもと、再発防止に取り組みます。

生徒の自主的・自発的な参加によって行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養などに資するとともに、仲間とともに目標に向かって努力する中で、学校生活を充実させるとともに、豊かな人間性や社会性を育む、学校教育活動の一環です。

このような意義深い部活動においては、人格や尊厳を無視する、体罰、暴言、ハラスメント等による不適切な指導は、いかなる理由があっても許されるものではありません。生徒の勝利や競技力の向上、技能の習得のためであっても、正当化されることはありません。

また、指導者自身の価値観や成功体験を一方的に押し付けること、自己の感情の発散や自己実現、生徒を自己評価や自己顕示の手段として利用するような指導は、決して許されるものではありません。

私たちは、すべての生徒が安全・安心に活動できる、意義深い部活動を実現するため、ここに不適切な指導の根絶を宣言します。

一、　私たちは、不適切な指導をしません。

一、　私たちは、不適切な指導を容認しません。

一、　私たちは、不適切な指導を見逃しません。

生徒の命と尊厳を守り、すべての生徒が安全・安心に活動できる部活動の実現に向け、県教育委員会は、学校、教職員、生徒、保護者等、関係団体とともに、不適切な指導の根絶に全力で取り組みます。

令和８年 10 月 23 日

新潟県教育委員会